令和５年４月１日

愛誠園での取組み

令和５年度　社会福祉法人善隣福祉会
介護職員処遇改善計画、介護職員等特定処遇改善計画、ベースアップ等支援計画報告

社会福祉法人善隣福祉会
理事長　我如古正昭
（公印省略）

令和５年度における法人の介護職員処遇改善計画と介護職員等特定処遇改善計画について、下記の内容を報告する。

記

令和５年度計画内容

【処遇改善】

・本俸にて昇給済（平成 23 年度から令和３年度まで実施済）
・今年度改善手当
　・介護福祉士　9,000 円
　・介護士　　7,500 円
・夜勤手当増（平成 31 年度実施済）
・臨時通勤手当（令和３年度実施済）

【特定処遇改善】

特定処遇改善手当の支給
・経験・技能のある介護職員・・・・・月額　18,000 円
・他の介護職員・・・・・・・・・・・月額　9,000 円
・その他の職種・・・・・・・・・・・月額　4,500 円
※介護職員等特定処遇改善見込額の増額分については、特定処遇調整金を支給

【ベースアップ支援】

給与規程の給与表を改定、及び昇給済（令和４年度実施）

<給与表改定>
・正規職員：基本給 1,300～2,800 円増
・契約職員：基本給 3,000 円増

<定期昇給>
・０～２号級　昇給

【職場環境等要件について】

入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	左　同
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、専門性の高い技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	左　同
両立支援・多様な働き方の推進	・子育てや家族などの介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備	左　同
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	左　同
生産性向上のための業務改善の取り組み	・ICT 活用による業務省略 ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などの介護業務以外の業務の提供）等による役割分割の明確化 ・業務手順の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	タブレット導入 ハローワーク（高齢者等の特定年齢層の雇用促進）
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	左　同

【見える化要件について】

① 「介護サービス情報公表システム」への掲載
　愛誠園で検索して頂くと、
　施設において介護サービスに従事する従業者に関する事項等閲覧可

② 善隣福祉会ホームページへの掲載
　キャリアアップシステム内容・職員の体験話等有

③ 事務所前掲示板へ掲示